

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成28年5月11日(水) 午前9時59分～午前10時12分  
会場 委員会室

### 1. 出席者

3番 柳沢英希、 7番 柴田耕一、 12番 内藤とし子、  
14番 鈴木勝彦、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長、  
6番 黒川美克、 5番 長谷川 広昌、 11番 神谷直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

杉浦康憲、神谷利盛、浅岡保夫、杉浦敏和、北川広人、小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 平成28年第1回臨時会について
- 2 その他

### 7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただ今の出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柴田耕一委員を指名いたします。

《議 題》

1 平成 28 年第 1 回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） 平成 28 年第 1 回高浜市議会臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。議案第 41 号及び議案第 42 号は、教育長御本人からの申し出によりまして、議案第 41 号にあっては、教育長の給料月額について、平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで、給料月額の 100 分の 10 を減額して支給する特例を定めるもので、議案第 42 号にあっては、教育長の平成 28 年度における期末手当の支給割合を、6 月期については 100 分の 150 から 100 分の 140 に、12 月期については 100 分の 165 から 100 分の 155 に、それぞれ引き下げて適用する特例を定めるものでございます。よろしく、

お願い申し上げます。

委員長 ただいまの、説明に対する質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当 局 退 席

(2) 会期及び会議日程について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に配付させていただいております平成28年第1回臨時会の会期及び会議日程(変更案)を、ごらんいただきたいと思っております。会期を5月18日の1日間とし、会議日程については開会、市長招集あいさつ、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、採決、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、外郭団体等特別委員会委員の選任、議会改革特別委員会委員の選任、公共施設あり方検討特別委員会委員の選任、衣浦衛生組合議会議員の選挙、衣浦東部広域連合議会議員の選挙、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件、閉会の順序でお願いしたいと思います。市長提出の議案審議終了後に、日程追加で正副議長の辞職及び選挙が予定され、常任委員会委員の選任以降の日程は、新議長によって行われる予定です。以上です。

委員長 ただいま事務局が説明しました、案のとおりを決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

- (3) 常任委員会委員の選任について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 外郭団体等特別委員会委員の選任について
- (6) 議会改革特別委員会委員の選任について
- (7) 公共施設あり方検討特別委員会委員の選任について
- (8) 衣浦衛生組合議会議員の選挙について
- (9) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について

委員長 (3) 常任委員会委員の選任について、から(9) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてまでを、一括議題といたします。お手元に4月22日に開催されました各派会議において、仮決めさせていただきました各委員会委員等一覧表(案)を配付させていただいております。初めに一覧表(案)の内容について、誤りがないかどうかをしっかりと御確認いただき、その上で変更があるかないか、順にお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。それでは少し時間を取りますので、内容を御確認ください。

各委員による内容確認

委員長 それでは、記載内容に誤りや変更がないか、お伺いいたします。

意(7) 議会改革特別委員会の中で柴田耕一を、鈴木勝彦氏に変えていただきたいというふうに、変更をお願いしたいと思います。

意(16) このとおりで、いいと思いますので。

意(12) 私どもも、このとおりでいいと思います。

意(6) はい、このとおりで結構です。

意（５） この案で結構です。

問（１１） このままで結構です。ちょっと、質問させていただいてもいいですか。広報・広聴委員会は、この委員会に載っていませんけど、その位置づけはどうなっているのでしょうか。

説（事務局 主査） 広報広聴委員は、委員会条例に基づく常任委員会でもないですし、議会運営委員会でもありませんし、特別委員会でもございませんので、議会の議決によってメンバーを決定するものでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

意（１１） はい、ありがとうございます。

委員長 それでは、事務局に確認させます。よろしいですか。

説（事務局 主査） それでは、確認をさせていただきます。総務建設委員会委員に神谷利盛議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員。福祉文教委員会委員に杉浦康憲議員、浅岡保夫議員、黒川美克議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、以上８名です。議会運営委員会委員に神谷利盛議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、内藤とし子議員、小嶋克文議員、以上５名です。外郭団体等特別委員会委員に杉浦康憲議員、浅岡保夫議員、黒川美克議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、以上８名です。議会改革特別委員会委員に杉浦康憲議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、以上８名です。衣浦衛生組合議会議員に神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、北川広人議員、以上５名です。衣浦東部広域連合議会議員に、杉浦康憲議員、鈴木勝彦議員、以上２名です。公共施設あり方検討特別委員会委員については、正副議長の選挙後、正副議長以外の１４名の方を委員として、指名させていただきます。なお愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員については、臨時会の付議事件ではありませんが、従来どおり副議長を選出させていただきます。なお推薦人につきましては、議員定数の３分の１以上必要ですので、副議長本人及び議会運営委員会委員の５名の方をお願いしたいと思います。説明は以上です。

委員長 ただいま事務局が御報告しましたとおりで、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、それぞれの委員等については、本会議において議長より指名、または指名推選をすることとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、それぞれの委員等については、本会議において議長より指名、または指名推選することとさせていただきます。

(10) 閉会中の継続調査申出事件について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） それでは、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件については、毎年5月の臨時会の議事日程に上げて議決をお願いしているところですが、項目としては、地方自治法第109条第3項に規定されているとおり、「議会の運営に関する事項」、「議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項」、「議長の諮問に関する事項」、以上3項目をお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ただいま事務局が説明しました3項目を議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件として臨時会の議事日程に上げ、議決することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 初めに、事務局より発言を求められておりますので、これを許可します。

説（事務局 主査） それでは、1点お願いします。臨時会当日に予定されます正副議長の選挙において、議場の閉鎖を時間短縮等の理由から、例年どおり議員席後部の扉1箇所をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま事務局から提案がありました。正副議長選挙における議場の閉鎖について、議員席後部の扉1箇所にするに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。それでは、皆さんのほうで何かありましたらお願いいたします。

意見等なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時12分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長